

2004 KSC #5  
初島レース

追加帆走指示書

2004年9月18日

<< 2004 KSC 共通帆走指示書を再規定する項目のみを記述する >>

主催：JSAF加盟団体 外洋三崎  
運営：JSAF加盟団体 外洋三崎・油壺フリート

## 1. 適用規則

- 1-1 2004KSC#5初島レース実施要項及び追加帆走指示書
  - 1-2 2004KSC特別規定、KSC共通実施要項及び共通帆走指示書
  - 1-3 海上衝突予防法
  - 1-4 JSAF外洋特別規定 2003-2004
  - 1-5 セーリング競技規則2001-2004 (RRS)
  - 1-6 IMS2004及びIMS レギュレーションズ (IMS2004)
  - 1-7 ORCクラブ ハンディキャップルール
  - 1-8 JSAF 外洋レース規則 - 2000 (第08条は本レース通信指示書におきかえる)
- \* 上記1-1~1-8に矛盾が生じた場合は、1-1が優先される。

## 2. 参加資格

- 2-1 有効な 2004 年版 IMS 計測証書を有し、IMS レギュレーションズ 2004 のレーサー、またはクルーザー/レーサーのディビジョンを満足している LOA 7.5m 以上の艇。アコモデーションノンファイルドの艇には、IMS レギュレーションズ 2004 は 1 章と 2 章のみ適用する。(IMS ルールブックはレース中、艇内に常備していること)
  - 2-1 有効な ORC クラブの計測証書を有し、LOA 7.5m 以上の艇。
  - 2-2 JSAF 外洋特別規定 2003 - 2004 オフショアレース カテゴリー 4 以上を確認申請済みの艇。
  - 2-3 有効な船舶検査証を有する艇でかつ、JSAF 本部の登録艇。
  - 2-4 レース期間中以下の付保範囲を持つ有効な保険を有している艇。
    - 2-5-1 賠償責任保険
    - 2-5-2 搭乗者傷害保険 (全乗員分)
    - 2-5-3 捜索救助費用保険
  - 2-6 以下のKSCシリーズ特別規定の装備を満足している艇。
    - 2-6-1 JSAF 外洋特別規定 2003-2004 の “ 第 4 章 0 4 . 1 及び 0 4 . 2 ” の規定を満たし、取り付け後 1 年以内のものであること。
    - 2-6-2 セイフティハーネスは最新のもので、ハーネスラインは 2 m 以内でかつラインの両端がクリップ仕様のもの。
    - 2-6-3 全乗員は離岸してから着岸するまでの間、有効な浮力を有するライフジャケット ( JSAF 外洋特別規定 2003-2004 の第 5 章 05.1 に規定するもの ) を着用しなければならない。ただし、船室内においてはこの限りではない。
      - \* 1. 全乗員の 1/2 以上の定員を有する検査有効期限内のライフラフトの搭載を強く推奨する。
      - \* 2. 乗組員全員のパーソナル高輝度ランプか、ストロボライトを携帯することを強く推奨する。
  - 2-7 無線設備が以下の条件を満たしている艇。
    - 2-7-1 JSAF 海岸局に加入し同海岸局と通信ができる ( Ch71、74 が免許状に記載されている ) V H F 無線通信局 ( 国際 VHF ) を開局している艇。
    - 2-7-2 VHF 無線通信局を開局していない艇は、相模湾全域で使用できる 2 台以上の携帯電話でも認める。
    - 2-7-3 携帯電話を用いる場合は以下の装備と条件を満たす事。
      - 2-7-3-1 携帯電話を収容出来るウォータープルーフのバッグ。
      - 2-7-3-2 艇内の電源から携帯電話のバッテリーを充電出来る装置の搭載。
      - 2-7-3-3 携帯電話の電話番号をレース委員会に通知すること。
- \* 携帯電話での運用は携帯電話用外部アンテナの設置を推奨する。

## 2-8 乗員資格

2-8-1 オーナーと艇長は2004年度JSAF外洋系会員であること。

2-8-2 乗員の51%以上は2004年度JSAF 外洋系会員であること。

## 2-9 オープン参加

正当な理由があつて有効なレーティング証書を取得できずKSCに参加できない艇は、上記適応規則(1-6、1-7を除く)と参加資格(2-1、2-2を除く)を順守しレース委員会が認めた場合は、オープン参加艇としてレースにエントリーを認める。なお、オープン参加の艇については、RRS 5 1 と同 5 2 は適用しない。

## 3 . 競技者に対する通告

競技者に対する通告は、レース本部前に設置された公式掲示板により行なう。

尚、参加艇各マリーナにFAXするが、FAX送付に関する救済要求は認めない。

## 4 . 帆走指示書の変更

4-1 2004年9月18日08:00までに公式掲示板に掲示する。

4-2 RRS 8 8 . 2 (c)により、海上での帆走指示書の変更は口頭で行う。

## 5 . レース旗及びクラス旗

5-1 レース旗；レース艇はJSAFクラブ旗・レース旗の順に掲揚し、チェックインから自艇のレースが終了するまでレース旗の下辺がデッキより1.5m以上の高さになるよう掲揚する事。

5-2 クラス旗；クラス旗は使用しない。

## 6 . スタートエリア

スタートエリアは小網代沖とする。

## 7 . コース

小網代沖 - 初島(反時計廻り) - 網代埼灯浮標(右に見て) - 小網代湾(約49マイル)

## 8 . マークの種類

使用するマークは黄色円筒形のインフレーターブルブイとする。

## 9 . スタート

### 9-1 チェックイン

参加艇はメインセールを揚げ、L旗を掲揚した本部船または運営艇後方を右側に見て通過し、出走および乗員数の確認を受けなければならない。

### 9-2 スタート予告信号 9月18日(土)09:55

### 9-3 スタート方式

スタートはRRS 2 6、を適用する。全クラス同時スタートとし、予告信号はJSAF大バージ旗を用いる。RRS 2 9 . 1 及び 2 9 . 3 は”スタート・ラインのコース・サイドにある場合を”スタート・ラインの両端と最初のマークとで作られる三角形の内側にある場合”に置きかえて読むものとする。

RRS 3 0 . 1 は”スタート・ライン又はその延長線上のコース・サイドにある場合”を”スタート・ラインの両端と最初のマークとで作られる三角形の内側にある場合”に置きかえて読むものとする。

スタート信号後20分を超えてからスタート・ラインを横切ってもスタートとは認めない。

## 10 . スタートライン

